

午後1時零分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、1番仲山寛議員の質問を許可いたします。1番仲山寛議員。

（1番仲山 寛君登壇）

○1番（仲山 寛君） 皆様、こんにちは。本日は、大変お忙しい中に議会傍聴においでいただき、まことにありがとうございます。また、インターネット配信で御視聴されておられる方々、まことにありがとうございます。5月より市議会議員をさせていただいております仲山寛でございます。

平成29年7月、九州北部豪雨災害により2年2カ月がなろうとしております。改めて災害でお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表し、復旧・復興に全力で活動していきたいと思っております。

私は、新人議員として、市民の皆様の代弁者として、1つ、朝倉市の具体的な政策を最終審議すること、2つ、行財政運営を最終決定をすること、3つ、市民の声を行政へ届け、皆様の日々の暮らしをより一層高めていくことを私の課せられた使命と考えて活動していくことをお誓い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、災害復旧・復興と朝倉市の将来像について質問席にて質問を続行させていただきたいと思っております。何分初めての一般質問でございますので、御了承いただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

（1番仲山 寛君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） まず最初に、農地改良復旧の状況について御質問させていただきます。

農地の現在の状況について、平成29年7月、九州北部豪雨災害による甚大な被害を受け、原形での復旧が困難な河川沿いの農地、農道など、農業用施設において多額の費用をかけて再生する農地をどう生かしていくのか、将来を見据えた営農戦略を立てる必要があるのではないのでしょうか。

関係機関が連携して、戦略会議等を設置する等、農地再生後の営農のあり方を早い段階で検討するべきと考えておる次第であります。

復旧事業の進捗を含め、以下について質問をさせていただきます。

まずは、復旧事業の概要についてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 農地改良復旧の状況についてでございます。

この事業につきましては、平成29年7月、九州北部豪雨により甚大な被害を受け、原形での復旧が困難な河川沿いの農地や農道などの農業施設を区画整理事業により復旧するも

のでございます。

9つの河川流域を15地区に分け、復旧します農地面積につきましては約200ヘクタールでございます。でき上がりの農地面積は149ヘクタールを予定しております。

復旧事業費につきましては55億1,152万1,000円、こちらにつきましては、令和元年7月の時点でございます。補助負担率は、農地の場合、国が98.2%、市が1.26%、受益者が0.54%、農道などの農業施設の場合、国が99.9%、市が0.08%、受益者が0.02%となっております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） ありがとうございます。

次に、復旧事業について、試験田の状況を含め、どのくらい進捗しているのか、お尋ねします。よろしくお願いします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 進捗状況につきましては、これまで現在までに関係権利者や関係機関などとの協議を重ねております。全15地区のうち12地区の事業計画の概要書を市議会に上程し、議決を得られましたので、土地改良法に基づく手続を実施し、土地改良事業計画が確定した区域から実施設計の設計書の作成に入っております。

また、河川の氾濫によってほとんどが流亡した農地を新たに再生するに当たり、災害で発生しました多くの土砂の再利用の可能性など復旧工法を検証するために、地域や関係機関の協力を得まして、赤谷川沿いの被災した農地に試験田を設置しております。

実証試験を行っておりますので、現在、その生育につきましては順調に進んでいる状況でございます。

なお、3月議会で議決を得られました奈良ヶ谷川流域、妙見川上中流域、疣目川流域の3地区につきましては、今年度内に工事を発注し、他の復旧事業との調整がつき次第、工事に着手する予定でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 次に、私が一番重要であると考えております復旧後の展望と所得向上についてお尋ねいたします。

復旧後の農地の有効活用について、JA、普及センター等の連携を含め、どのような戦略をもって所得向上に当たっていくのか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 復旧後の展望と所得向上についてでございますが、復旧後の農地の活用につきましては、被災前よりの高齢化による担い手不足、荒廃農地等の諸課題解決の機会としまして、また、地域活性化のベースとなるように積極的に取り組んでまいります。

具体的には、地域営農の組織化、規模拡大を望む担い手の育成と農地の集積、振興作物

の選定などが考えられます。

どれも困難な課題ではございますが、地域の実情を踏まえた上で、ＪＡ、普及センターなどの関係機関と連携し、地域の皆様と十分に協議を重ねながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） １番。

○１番（仲山 寛君） 私は、10年後の将来像として一番大事なことは、地域の方々とのコミュニケーションだと考えています。

個々の補助では、何をどのように、どのくらい生産し、どのように流通していくとの生産から販売までの戦略を地域の方々とコミュニケーションしていき、ＪＡ、普及センター等との連携した情報共有や圃場管理、作物指導、提案を計画的に早い段階で立ち上げ、動き出すことが成功の鍵だと考えています。

この事業は、全国でも比類ない災害後の農地改良復旧であります。55億円もの貴重な予算をかけてなし得なければならないこの事業は、朝倉市の将来の農業のあり方が問われるものであると考えております。

必ず成功し、この朝倉モデルを打ち出すことで、ブランド化へつなげていく、そういうような気持ちでなし遂げていただきたいと思いますと思っております。

次に、第２次朝倉市総合計画、豊かな地域資源を生かした産業の中での朝倉市の農林行政施策について御質問をいたします。

農業の振興策についてお聞きしたいと思いますが、その前に少し食料自給率についてお話をさせていただきたいと思えます。

皆様も既に御存じだと思いますが、食料自給率はカロリーベースで現在37%と、昨年度より２%ほど低下をいたしました。

食料自給率とは、その名のとおり、国内産を国民がどのくらい食しているかであります。米だとほぼ100%ですが、牛乳、乳製品だと27%、果物で40%、小麦、パン類は15%、肉類はたったの９%しか国産割合がありません。

カロリーベースとは、その字のごとく食べ物の熱量のことです。パンやお菓子などの食品の袋の後ろに記載があるものです。コンビニ等で販売している調理パン、これには１つで250から300キロカロリーほどの熱量があります。カロリーベース37%というのは、現在１人１日の国産供給熱量912キロカロリーを１人１日当たりの供給熱量2,243キロカロリーで割ったパーセントであります。国民１人が、１日たった900キロカロリーしか国内産を食べていないというような現状でございます。

皆様も感じておられると思いますが、日本はこのままでは大丈夫でしょうか。他の先進諸国はどうかと言いますと、カナダが何と264%、オーストラリアでも223%、あのアメリカでも130%あります。フランス127%、ドイツ95%、イギリス、あのイギリスでも63%と大変高い数字であります。

私たちは、この数字の意味をもっと危機感を持って真剣に考え、この私たちの朝倉市では、食料自給率を1%向上するために、今すぐ始められること等を私たち行政が地域に働きかけることが農業問題の解決の糸口だと考えています。

その中で朝倉市の農林行政施策について、お尋ねをいたします。

荒廃農地対策として、荒廃農地の現状についてお尋ねいたします。よろしく願いします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） お尋ねの荒廃農地の現状についてお答えいたします。

荒廃農地の現状につきましては、荒廃農地面積が平成30年度現在で112.5ヘクタールと前年度より12.2ヘクタール増加をいたしております。

朝倉市の耕地面積5,611ヘクタールの約2%であります。荒廃農地につきましては、特に中山間部に点在しております。

荒廃農地が年々増加している原因としまして、農業者の高齢化や後継者、担い手不足が進み、労働力不足が大きな要因だと考えられます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 荒廃農地の有効利用の促進とは、今後、どのように進めるのか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 荒廃農地の有効利用の促進につきましては、荒廃農地の今後の対策としまして、省労力で耕作可能な作物への転換、導入を検討してまいります。

例えば、省労力ということですが、例えましたら、特用樹というのがございます。この特用樹でありますと、果樹を利用する食用のクリ、ヤマモモ、油脂・ろう用のハゼ、ツバキ、葉や小枝を使用するサカキ、シキミなどが神仏用として利用できます。

また、葉からオイルを抽出するハーブ系、例えますとギンバイカなどもこの特用樹でございまして。この特用樹が、なぜ特用樹かと言いますと、これは、肥培管理を行えば、農地から転用せずに農地のままで栽培することができますので、果樹などの栽培より手間がかからないものと考えております。

そのほか、今後、遊休地化が見込まれる農地が荒廃していく前に、担い手への利用集積を図り、農地の有効利用を促進してまいります。

具体的に申し上げますと、5年後、10年後の人と農地の問題を一体的に解決するため、市、農業委員会、JA、普及センターなどが一体となって人・農地プランの実質化の取り組みを本年度より進めてまいります。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 先ほど言われました省労力で耕作可能な作物への転換、導入につきまして、いろんな方面からを視野に入れていただきたいと思います。思っております。

例えば、高齢農業者でもその取り組みが可能かどうかとか、その問題が団地化として、そのあたりを団地にできないかとか、6次化に何とかできないかとか、そういうことを十分に検討して対策を打ち出していただくよう切にお願いをいたしたいと思います。

次に、後継者問題につきまして御質問いたします。

後継者問題の一つとして、新規参入を促すためにも、いわゆる5反要件を満たすということがあります。この5反要件を満たすというのは、ハードルが高過ぎると思いますが、5反要件を緩和することはできないかどうかと、また、5反要件がいつから決められているのか、お尋ねをいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 5反要件ということですが、これは農地法に基づきます下限面積、農地を取得をする場合、それぞれ下限面積というのがございます。その要件だと思われます。いわゆる5反要件と言われております別段面積50アールの設定につきましては、これは農地法で昭和27年の施行の農地法によって定められております。都道府県では50アール、北海道では2ヘクタールが基準面積となっております。

朝倉市におきましても、農林業センサスデータをもとに、基準面積につきましては50アールでございますが、特定の区域といたしまして、高木、杷木地域につきましては40アール、甘木、秋月地域につきましては30アールと別段面積を設定しております。

ただし、法制度上、この別段面積を設定しております以外の地域について、その基準であります面積50アールを下げることにしましては難しいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 昭和27年施行の基準が今も適用されていること自体が、私にはどうしても理解ができません。当時の農業者は、900万人おられました。今現在の農業人口は170万人です。こういうふうに農業人口が減少している中で新規就農者がもっと取り組みやすい対策の観点から考えても検討が必要ではないかと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、後継者のいない高齢者や兼業農家でも継続可能な農業について、例えば、スマート農業を導入することで負担軽減が図られることが考えられます。この問題をどのように考えられておられるか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 後継者担い手不足につきましては、深刻な問題であると認識をいたしております。

議員提案のスマート農業につきましては、労力の軽減、作業の効率化におきまして有効な手だての一つでございますが、高価な機器の導入に対する経済効果について検討が必要と考えております。

市としましては、農地の集約化、施設機械及び作業の共同化によります組織化が個々の

農家の負担軽減を図る一つの方法と考えております。

その中で、先ほどのスマート農業につきましても検討してまいりたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 1 番。

○1 番（仲山 寛君） 今、私たちが真剣に考えなければいけないことは、中山間地における農業の重要性だと思います。それは、生産基盤としてだけではなく、国土保全や水資源の確保、豊かな自然景観の保全など、ほとんどが公益を担っているということでございます。そのほとんどが高齢者の農業技術、知恵であると考えます。

この高齢者の農業を持続していく上でもスマート農業的な考えが必要ではと考えています。今後もこのことについては、議論を重ねていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、有害鳥獣対策について質問をいたします。

被災した電気柵の復旧について、どのような対応をしているのか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 被災した電気柵ということでございますが、この電気柵につきましては、平成23年度より今年度までで1,976戸の方が取り組まれ、総延長853キロが整備されております。

そのうち平成29年度及び平成30年度の被災延長につきましては、全損106キロメートル、一部損壊が27キロとなっております。

これらの対応につきましては、国と協議を行い、全損につきましては農地復旧後の再申請が可能との回答をいただいております。

ただし、一部損壊につきましては、事業内容がその電柵の機器を貸し出した上での自主施行であることから、自費にて対応いただいております。御理解をお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 1 番。

○1 番（仲山 寛君） 先ほど言われました一部損壊につきまして、電気柵本体の被害や全損に近い損壊は、被災農地の農産物生産被害に加えての費用増加であり、検討の余地があるのではと考えております。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

次に、豚コレラや鳥インフルエンザなど有害鳥獣を介した伝染が懸念され、一たび発生すれば、地域全体に深刻な被害をもたらす事態になりますが、もしあす朝倉市管内で発生した場合、市ではどのような対策をとるのか、また、早急な対応ができるのか、お答えください。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） これにつきましては、特定家畜伝染病対策、それにつきましては、初動防疫及び蔓延防止対策といたしまして、福岡県両筑地区特定家畜伝染病現地防疫対策本部及び朝倉市特定家畜伝染病対策本部を設置することとしております。

まず、発生が確認されてから72時間以内に埋却、消毒をするために、最低93名の職員を派遣する体制を整えております。

○議長（堀尾俊浩君） 1 番。

○1 番（仲山 寛君） この問題は、新聞等でも大きく取り上げられておりますが、災害と同じく、いつ発生してもおかしくありません。初動対策に万全を期していただきたいと私からもよろしくお願いを申し上げます。

次に、スマート農業について、先ほど述べましたが、スマート農業（ＩＣＴ農業）の現状と取り組みについてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） スマート農業についてでございます。

これにつきましては、今年度より市内におきまして国の補助を活用しました実証実験を始めております。この結果が今後のスマート農業導入の参考になるものと期待をいたしております。

また、国、県におきまして、スマート農業を対象とした補助事業は創設をされ始めております。ただし、採択条件は厳しいものとなっておりますので、今後の普及を図る上で柔軟な対応を要請してまいりたいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 1 番。

○1 番（仲山 寛君） 私は、家族農業の推進者であります。先ほども述べましたが、スマート農業で私が期待しておりますのは、高齢者対策や後継者問題にこのスマート農業、ＩＣＴと言いますけれども、インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーが、この近い将来早い段階で重要になってくると考えています。

現在のスマート農業の現状はと言いますと、リモコン式自走草刈り機、農業用アシストスーツ、小型エンジンを搭載したリモコン式除草ロボット、水田の水管理自動制御システム、圃場の低層リモートセンシングの可変施肥技術、これはドローンを利用した農薬散布のことでございます。

自動運転トラクターやコンバイン、作物の成長にあわせ、かん水・施肥を自動実行する養液土耕システム、これは点滴施肥というやり方でございます。こういうものが今現在、開発をされています。

これに加えて、遠隔圃場管理、自分の家のパソコンを開いて圃場の管理を見ていく遠隔圃場管理、これができれば省力化、高生産は近い将来期待できると考えます。高生産が可能になれば、食料自給率も向上いたします。所得も向上を望めます。所得が上がれば、後継者問題に一石を投じられると自分では考えております。

スマート農業のビジョンは、これからも議論していきたいと考えておりますし、スピード感を持って、いろんな関係機関の情報を収集し、圃場や国の特区等を活用し、農業戦略として普及を図っていただきたいと思いますと思っております。

農林行政施策の最後になりますが、私は先ほどからも言っております家族農業の推進者であります。地域の農業が生き残るには、家族農業の盛んな地域でなければならないと考えています。

地域の農地、農村環境を守っていく上で、兼業農家や零細な家族経営農家こそが重要な役割を担っていると考えていますが、これらに対する市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 議員におかれましては、これまで長年にわたります農業者、そしてまた農業現場をよく知られておられる、そしてまた、組織化等の経験も踏まえられて、災害からの復旧・復興の、特に農地改良、復旧した農地の有効的な活用、そしてまた現在、日本の農業が、特に朝倉の農業が抱えている問題を、そして、将来にわたる展望を含めて多方面から御質問をいただいたところでございます。

お尋ねの地域があって、家族農業、小規模の経営の農業の大切さにつきましては、私も極めて大事であるというふうに考えております。

現在は、我が朝倉市を見ましても大規模な農業経営、あるいは法人化の農業、そしてまた一部の農家に集中させるような形の農業が非常に注目をされているということでもあります。

その背景といたしまして、国がその政策を推し進めているという背景があるというふうに承知をしておるところでございます。これから先、議員が言われますように、地域を守っていく、そして、中山間地の農業が、あるいは農地が果たしてきた多面的な機能を確保しながら、そして、農業を、農村を守っていく、そのことにつきましては、議員の言われますように、家族経営の農業といったものの役割は極めて大きいというふうに考えておりますので、今後、兼業農家や家族経営農家の方々の力をしっかりと発揮していただくためにも、そしてまた意欲を持って農業を続けていただくためにも、そのための農業形態をしっかりと検討をいたしまして、将来に備えていくということが現実問題として必要であるというふうに考えているところであります。

農業は、それぞれの農業者が、あらゆるいろんな形の、その地域に合った経営形態をあわせ持つということが必要であると考えますので、議員御提案のことにつきましては、しっかりと取り組みをさせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 1 番。

○1 番（仲山 寛君） ありがとうございます。市長のお考えも私と同じと受けとめさせていただきたいと思います。一緒に頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、農業用施設整備について、農業用ため池の保全整備についてお尋ねいたします。

8月28日、長崎、佐賀、福岡を中心に大変な豪雨となりました。ことしも大雨による災害が発生いたしました。しかし、5月、6月は、雨が少なく、短期間ではありましたが、



渇水対策本部が立ち上がる事態でありました。

渇水、大雨等を熟慮した上で対策を講じなければいけないと考えています。ため池の現状についてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） ため池の現状についてお答えいたします。

朝倉市内には108カ所のため池が存在しております。農地を潤す重要な水源として利用をされております。しかし、築造年代は古く、老朽化が進んでいるため池も多くございます。近年、豪雨などの自然災害の発生時には、このような老朽化したため池の被害が報告されております。

ため池災害を未然に防止するために、ため池管理者によるため池点検及び維持管理を適切に行い、良好な形で利用を進めております。

○議長（堀尾俊浩君） 1 番。

○1 番（仲山 寛君） ため池整備の補助事業について、どのような補助があるのか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） ため池整備の補助事業につきましては、脆弱化による決壊や災害を未然に防止するために県が行います農村地域防災減災事業、またため池の整備を目的に市が行います農村環境整備事業、補助事業に該当しないような少額の改修等を目的としました市単独の農業生産基盤整備事業がございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1 番。

○1 番（仲山 寛君） 地元負担率の少ない事業は、なかなか申請が難しく、時間を要すると聞いております。今の現状では、ため池を地元住民の方々が余り整備できていないと考えております。

市単独の補助の上限50万円では、堆積したため池の土を取り除くことや保全は困難であると考えます。地元住民が保全できる対策を考えていかないといけないと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） ため池の整備ができていない原因といたしまして、点検及び維持管理を行う方々の高齢化がやはりあると認識はしております。

そのような方々のその負担軽減となるような対応を考えていきたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 1 番。

○1 番（仲山 寛君） ため池は、まだ私たちが近代農業が発展する以前から昔の方たちがすばらしい知恵により、今みたいな重機等が使用しない中で長い年月をかけて自分たちの生活を守るために血のにじむような思いで築き上げられてこられました。現在も重要な渇水対策、防災の機能を十分に担っていると考えます。

ただ、農業人口の減少や地域での理解者等、非常に薄れてきていると感じております。ため池の重要性を理解できるような施策を考えられないか、お尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） ため池につきましては、今、議員のほうがおっしゃっていただきましたとおりでございます。そのため池につきましては、やはり農地を潤す水源としてだけではなく、大雨のときの洪水調整、また、野鳥なども生息し、生態系の保全など多面的な機能を持ち、重要な役割を果たしておるものと認識をいたしております。

農村における人口減少や高齢化が進展する中で、集中豪雨や台風などの自然災害に対して安全で安心できる生活環境の確保を図るため、農村地域防災減災事業などを利用し、防災施策と整備を一体に考えてまいりたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 1 番。

○1 番（仲山 寛君） 地域住民の方の必要保全の理解を促す取り組みを強く要望しておきたいと思います。

次に、10月より実施の幼児教育保育無償化実施についてお尋ねをいたします。

幼児教育保育無償化の概要についてお答えいただきたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） この制度の概要を簡単に御説明いたしますと、本年10月1日から幼稚園、保育所、それから、認定こども園等を利用されます3歳から5歳までの全ての子どもの利用料が無償化されます。ただ、3歳未満児は、今までどおりでございますが、住民税非課税世帯につきましては無償化の対象となります。

ただし、無償化の対象とならない費用や上限等がございます。通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおりの保護者の負担となります。また、幼稚園につきましては、月額2万5,700円を上限として無償化となります。

認可外の保育施設につきましては、月額3万7,000円を上限として無償化となるという制度となっております。

以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1 番。

○1 番（仲山 寛君） 私学助成園の無償化施設としての確認や園児が支給認定を受けなければならないと聞いております。こういう中で、幼稚園と保育所の無償化に向けた進捗状況について御質問をいたします。お答えいただきたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 最初に、私のほうから保育施設に関する準備の状況を申し上げます。

本年6月に県から無償化に関する説明を受けまして、その後、事務上で疑義が生じた場合など、逐次、県の担当と連絡をとりながら、制度の認識を深めるなど対応してまいりま

した。

この間、教育委員会と関連する事業につきましても打ち合わせを行いまして、県下の制度の対応状況に関する情報収集等を行ってまいりました。

また、制度に対する周知が必要でございますので、まず1つは、保護者向けにチラシを作成いたしまして、8月下旬に園を通じまして保護者に配付いたしております。

また、2つ目といたしまして、9月1日号の市報に無償化に関する記事を掲載いたしております。

3つ目といたしまして、ホームページにおきましても周知を行っているところでございます。

なお、昨日、9月4日には市内6カ所の認可外保育所に対しまして、制度説明会を実施したところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 無償化に向けて10月1日からということで、もう1カ月を切っておる現状でございます。十分に整備をしていただきたいと強くお願いをしたいと思います。

次に、最後になりますが、私学助成園と保育所における預かり保育の制度についてお尋ねいたします。

制度の内容を踏まえて現況を御質問いたします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 朝倉市には、私立の幼稚園及び幼稚園型の認定こども園が5園ございます。そのうち、子ども・子育て支援新制度に移行している幼稚園等は3園でございます、移行していない幼稚園が2園ございます。

この子ども・子育て支援新制度に移行しているか否かで今回の無償化事業の給付の方法が異なっておりますので、説明等は個別に対応をしているところでございます。

それで、幼稚園での預かり保育を実施する場合でございますけれども、今回の幼児教育、保育の無償化の実施に当たって、幼稚園が預かり保育をする場合は、園児が保育の必要性があると認定されれば、無償化の給付の対象となりまして、利用実態に応じて月額1万1,300円までの範囲で無償化されることになっております。

また、預かり保育の無償化の対象になるには、認定申請書の提出が必要になります。現在は、随時提出していただいているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 1番。

○1番（仲山 寛君） 働き方改革が実施されておりますが、まだまだふたをあけると陰しいものがあると感じております。預かり保育等の充実をより一層お願いをしたいということと、申請をする中で、きちんとした整理ができるようによろしくをお願いをしたいと思います。

無償化に向け1月を切っております。先ほども申しました幼稚園、保育所が必要な事項、

市が必要な事項等を再度整理、点検していただいて、問題が発生しないように実施していただきたいと考えております。

以上をもちまして私の一般質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 1 番仲山寛議員の質問は終わりました。暫時休憩いたします。午後 2 時から再開いたします。

午後 1 時 47 分休憩